

## 台風や地震等の災害が発生した場合について

台風や大雨等による警報が大阪市に発令された場合、地震等の災害が発生した場合については、次のような措置をとることになりますので、ご確認ください。

### 暴風警報・特別警報

- ◎ 午前7時の時点で大阪市に暴風警報もしくは特別警報が発令されるか、午前7時時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、大正区のいずれかの地域において、大阪市より河川氾濫の警戒レベル3または4が発令されている場合には、臨時休業となります。 テレビ等のニュースで確認してください。
- ◎ 登校するまでの間に暴風警報もしくは特別警報が発令された場合は、危険ですので、登校させないでください。
- ◎ 登校後に暴風警報もしくは特別警報が発令された場合は、その時点で安全を確認し下校時刻を早めます。
- ◎ 午前7時の時点で臨時休業となった後、暴風警報もしくは特別警報が解除されても登校はしません。

### 大雨警報・大雨洪水警報

- ◎ 臨時休業にはなりません。
- ◎ 授業がある間に、上記の警報が発令された場合も原則として早く下校するなどの措置はとります。
- ◎ ただし、台風が近づいているような場合には、下校時刻を少し早くすることがあります。
- ◎ また、登校時に、雨の状態が激しいような場合は保護者の判断で登校を見合わせてください。

### 地震等の災害が発生した場合

- ◎ 地震等の災害が発生した緊急の場合、テレビ等の報道をもとに、保護者の判断で、登校を見合わせて自宅で待機するなどの対応をしてください。
- ◎ 学校にいる間に、地震等が発生した場合は、安全な場所に避難します。  
→安全を確かめられた場合は学習を続けます。下校時刻になれば下校します。  
→緊急に下校させる必要がある場合は、その時点で下校の措置をとります。
- ◎ 津波が押し寄せる可能性がある場合で緊急避難の必要性がある場合は、校舎4階へ緊急避難します。津波が押し寄せるまでに保護者付き添いで下校させる場合は学校に迎えに来てください。電話はつながりにくい状況となるので、安全を確かめるまで避難場所で待機せます。

児童の安全確保のため下校時刻を早める場合は、児童を下校させてよいかミマモルメでアンケートメールを配信しますので、必ずご確認ください。また、状況に応じて、ご家庭に連絡する場合もありますので、緊急連絡先に変更がありましたら速やかに担任までお知らせください。